

年 頭 の 辞

社団法人全国乗用自動車連合会
会 長 富 田 昌 孝

新年明けましておめでとうございます。

平成 20 年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

私は、昨年 5 月の通常総会において、会長に就任して以来 7 ヶ月が経過いたしました。タクシー事業は、規制緩和後の新規参入者や既存事業者の増車又、運賃ダンピングの増加等による競争の激化により大きく疲弊をしております、この建て直しが私に与えられた使命と思っています。

会長就任以来、最初に取り組みましたのは、運賃改定の問題であります。タクシー事業は、輸送需要の減少が続く中、LPG 等燃料価格の高騰と、良質な運転者の雇用確保のための待遇改善の必要に迫られております。このため、利用者にご負担のお願いをする運賃改定の申請が、約 10 年ぶりに各地で申請されておりましたが、第一弾として、昨年の 4 月に長野県、大分県において認可されました。東京におきましても物価安定政策会議での議論により認可が遅れましたが、低率ながら 12 月 3 日によりやく改定されました。昨年 12 月末では 43 地域の運賃公示が行われており、運賃認可は概ねヤマを超えたと思います。

しかし、規制緩和に伴う競争の激化により運賃改定申請を行ったものの中断を余儀なくされた地域、申請したくても中々踏み切れない地域等苦慮している地域も多く残っています。一日も早く適切な運賃改定ができるよう希望し、また、お手伝いできることがあればと考えております。

次に再規制の問題ですが、会長就任にあたり掲げた目標であり、各委員会で、また、各地の協会に伺い意見の交換をしまりました。皆様方の要望は、「需給調整規制」と「同一地域同一運賃」の実現に要約されると感じております。

これを実現していくため、各協会において、何のため、どのような規制が必要か、利用者の視点も踏まえ、真剣な議論をお願いしております。全乗連においては、学識者、マスコミ関係者、利用者代表、業界などからなる「第三者機関」に議論を委ね、そこで客観的かつ公正なタクシーのあり方について議論頂きたいと思っております。また、東京の運賃改定に当り「物価問題に関する関係閣僚会議」から、総括原価方式の見直し、サービスの質の確保、不良事業者の退出促進等について指摘を受けており、国土交通省は、交通政策審議会に小委員会を設けて審議することとなりました。

私は、タクシー事業が、事業者にとっても、また、利用者にとっても安全・安心できる公共交通機関であるためには、現状の問題点を点検し、再規制を含めた議論が行われることを強く要望するとともに、第三者機関の取りまとめの

趣旨に則り主張してまいり所存であります。なお、私は、今回の審議会は、タクシー事業の再規制を議論する最後の機会になると認識しております。業界の総力を結集してご支援をお願いするところでもあります。

タクシー事業は、改めて申すまでもなく、日々の安全・安心といったサービスを提供していく産業であります。そのためには、良質な運転者の雇用、交通事故の撲滅、長寿化する社会ニーズに対応したサービスの提供、地球温暖化対策の推進等多くの難しい問題に対応しつつ事業経営を営んでいくことが求められています。私は、この1年間は、利用者の皆様に安心・安全・快適なサービスの提供ができ、夢を持って将来を語れる産業としての第一歩を踏み出せるよう、全力を尽くしてまいり所存であります。

会員の皆様方におかれましては、従来以上のご理解とご協力を賜りますようお願いし、会員各位のご繁栄とご健勝を祈念して、年頭の所感とします。